

人材紹介に関する費用など

契約状況	紹介要件	給与支払	身分	紹介費用	業務相談 (紹介者向け)	紹介費用 2人目以降	備 考
通常支援契約	経営幹部等	企業	社員	1,500,000円から30%以内	○	1,300,000	業務相談は6ヶ月
支援契約無し	経営幹部等	企業	社員	2,000,000から年収の30%以内	×	同左	業務相談は6ヶ月
経営幹部とは部長職以上の管理職とする							
契約状況	紹介要件	給与支払	身分	紹介費用	業務相談 (紹介者向け)	紹介費用 2人目以降	備 考
通常支援契約	役員候補	企業	社員	2,000,000から年収の30%以内	○	1,500,000	業務相談は6ヶ月
支援契約無し	役員候補	企業	社員	2,500,000から年収の30%以内	×	同左	業務相談は6ヶ月
役員候補と入社から1年以内に役員登用を条件に紹介							

紹介人材は経営幹部とし、部長職以上の役職とします

6ヶ月以内に紹介者の都合で退職した場合は、2ヶ月以内は既支払額は全額返金、
3ヶ月以上の場合は返金はしません

- ・企業側の申し出の場合の退職については、2ヶ月以内のは、場合30%の返金とし
3ヶ月以上は返金は無しとします。（起算日は入社日、最終勤務日は退職日）
- ・弊社と経営支援契約中の契約の内容により、紹介料を別途設定をしています
支援担当コンサルタントまでお問い合わせください。